予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和７年度一般・特別会計決算審査）

１．日　時	令和８年１０月８日（木）　８時５８分開議 令和８年１０月８日（木）　１５時１５分散会
２．場　所	議員協議会室
３．出席議員	稲山悟座長、桐村裕一副座長、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、岡圭子委員
４．欠席議員	なし

５．会議に付した事件

認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第２号　令和７年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第３号　令和７年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第４号　令和７年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

６.議事の経過

稲山座長　挨拶

稲山座長　開議宣告

８：５８　開議

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【保健福祉部（健康担当）】

■健康課

保健福祉部（健康担当）　挨拶

保健福祉部（健康担当）より説明

【主な質疑応答】

降矢委員　243 ページの保健衛生総務費について、病院輪番制で 355 人の方が利用されているとありますが、大体どれくらいの年齢層の方が利用されているのが多いのかがわかれば、教えてください。

次に 245 ページの地域医療対策事業費に関して、タマル産婦人科での令和 7 年度の出生数を伺いたいです。

3 点目に 253 ページの妊娠・出産包括支援事業に関して、産後ケアの利用回数で通所型の利用が増えたということで、利用者数が増えたことも大変喜ばしく思っていますけれども、お産応援 119 について、4 名を搬送されたとのことで、個人的なことになるかもしれ

	ませんが、どういった状況でお産応援 119 を利用されているのか、また、どこの病院へ搬送されているのかを伺いたいです。
保健福祉部	輪番事業におきます年齢については、丹波市、丹波篠山市の両市の消防本部から毎月報告をいただいているところですが、年齢につきましては、詳しい報告がありませんので、健康課においては把握できていないです。 次にタマル産婦人科での分娩数について、令和 7 年度は 56 人ということで確認をしております。
保健福祉部	お産応援 119 について、搬送先の資料が用意できておらず、今日、お答えができないので、後日、資料で報告いたします。(後刻提出済)
降矢委員	どこの病院に丹波篠山市から搬送されるのかということもお伺いしたいので、また情報提供をお願いしたいと思います。 タマル産婦人科で令和 7 年度 56 名の方が出産をされたということですけれども、もしわかれば、令和 6 年度、令和 5 年度の人数もお伺いしたいです。
保健福祉部	令和 5 年度は 69 人、令和 6 年度は 64 人となっております。令和 6 年度までは、おおむね市内の出生数も 200 人を超えていたところですが、令和 7 年度につきましては、大きく減少してしまいまして、年間 178 人の出生となっております。これに伴いましてタマル産婦人科での出産も少し減少したという結果になっています。
降矢委員	178 人中 56 名の方が令和 7 年度にタマル産婦人科を利用されたということですけれども、その他の方々は、どこの病院で出産されたかがわかればお伺いしたいです。
保健福祉部	タマル産婦人科に次いで多いのが、丹波医療センターになっており、その他はごく僅かでたくさんの病院になっているんですけども、済生会兵庫県病院、神戸アドベンチスト病院、三田市民病院などが次いで多い状況です。
降矢委員	タマル産婦人科を利用しない理由など、出産をされた方々にお声などは伺っているんでしょうか。
保健福祉部	タマル産婦人科を利用しない理由について、あえて聞いておりませんけれども、それぞれに出産先を選ぶのはお母さん方ですので、自分のところのお家の都合等によって、産院を選んでおりますので、里帰りをされる方は、もちろん里帰り先になりますし、お家に近いところで行きやすいところなど、それぞれに選んでおられると思います。
降矢委員	多額の補助金が出ておりますので、せっかくタマル産婦人科が近くにあり、産める場所がありますので、ぜひ多くの方が利用いただ

	けるような充実した産科となりますよう、また、利用されていない方々にも利用いただけるように、なぜそこを利用されないのかといったところに原因があるかと思いますので、改善に繋がりますよう、ぜひお願いしたいと思います。
堀毛委員	243 ページの保健衛生総務費の献血事業ですが、先ほどの説明では、16 日間、29 か所で 1,000 名という報告がありました。この 1,000 名というのは、正確な数字でしょうか。
保健福祉部	1,000 名という数字は毎回の会場での延べ人数になりますので、正確な数字となっております。
堀毛委員	たまたまきっちりした数字ということだったんですが、令和 6 年度の数字は持ち合わせていないんですが、令和 5 年度は 18 日間で 31 か所 1,124 名と聞いております。ということは、2 年間で 10%以上の減少となっているということです。1 年間だと 5%から 6%ぐらいの減少です。これは丹波篠山市の人口減を大きく上回る減少で大変危惧をしております。兵庫県の赤十字社が主体でやっていただいているんですが、今後、丹波篠山市における献血の実績が令和 8 年度は 1000 人を割り込んで、下手すると、700 人、800 人ということが視野に入ってきます。高齢者の人口が多いですから計算上少なくなることはやむを得ないことですが、少しでも減少に歯止めをかけるために、健康課としては対策を予定されているでしょうか。
保健福祉部	献血される方はリピーターの方が大半になっておりまして、年齢層も毎年上がっていくにつれて、献血できない年齢に達する方が多くなっています。新規の方を増やしていくことが大事となってきますけれども、令和 8 年度は献血会場として新たに一か所、市内の企業で増やしました。また、新たに赤十字の方と一緒に献血可能な会場を探したり、あとはバスの配車の関係もありますので、そのあたりの回数は限られてくると思いますけれども、周知の方法も考えていけたらと思っております。
堀毛委員	本市は大変献血に協力いただく方が他市よりも多いと聞いておりますので、今後とも対応よろしくお願いいたします。
岡委員	249 ページの母子保健事業費に関して、母子健康手帳を交付されたのが令和 7 年度 188 名いらっしゃると書いてあるんですけれども、その中で My 助産師の産後ケアを希望された方、されない方の内訳はわかるでしょうか。また、希望されなかった方の理由として、どういったものが挙げられているのか、あわせて教えてください。
保健福祉部	令和 7 年度の My 助産師については、希望されなかった方が 35 名いらっしゃいまして、実施率が 82.7%になっています。希望されな

	かった35名のうち、半分以上が外国の方で、他は経産婦で必要ないということであったり、もうすぐ転出するからという理由や、出産間近で転入されたためMy助産師は希望しないということでした。希望されなかった方についても、出産されるまでに助産師からお電話をさせてもらったり、様子を聞かせてもらって、状況の確認は必ずしております。
岡委員	出産のなかで、初めての方も経産婦の方もいろいろと悩みがあると思うんですけれども、My助産師に寄り添っていただいていることがありがたいと思っております。My助産師を希望されている方、いない方に関わらず、悩みに訪問の中で寄り添っていただいて、いろいろお話していただいていると思いますが、支援が必要な方は担当部門と連携し、つないでいると記載があり、どれぐらいの方から支援が必要との声が上がっているか。書いてあること以外の理由についても教えていただけたらと思います。
保健福祉部	支援が必要な方については、要支援妊婦ということでこども家庭センターである健康課と社会福祉課で一緒に支援をしております。その方たちが令和7年度は27名いらっしゃいまして、その中身について、一番多いのがメンタル面で精神的にしんどいという方で、その次にDVや養育環境に少し問題があるといった方たち、それから経済面に不安があって、養育することが難しい方たちがいらっしゃいます。あとは、若年の方もいらっしゃいます。そのような方たちについて、社会福祉課と健康課で連携し合って、月1回の情報共有会で情報を共有したり、何かあったときにはその都度連絡を取り合って、支援をしております。
岡委員	以前、市民の方からご相談があって、どうしても土日や閉庁後の夜中に不安があるということで、そういう場合に、なかなか話せる人がいないんだということをお聞きしたことがあります。今、そういった方の声が届いているのか、また、そういった方にどんな対応をされていますでしょうか。
保健福祉部	夜間や休日の閉庁時間帯にMy助産師に相談できなくて困ったということは今のところは聞いておりません。ただ、今いろんな24時間対応でオンライン相談ができる業者もありますので、そういうお声が多いということをキャッチしましたら、24時間対応できるような仕組みを考えていくことを検討する必要がでてくるかもしれません。
岡委員	またアンケートなどを取っていただいて、声を細かく拾っていただけたらと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

堀毛委員	地域医療対策事業の産科救急医療対策事業関係ですが、城北地区に新たな産婦人科医院ができるということを聞いていますが、大体開院の日程等を担当課で把握されているのでしたら、教えてください。さらに、開院された場合、タマル産婦人科への補助金額を新たな産婦人科医院にも適用されようとしているのか。現在の補助金額の半額程度に 2 か所ということになるのか。その辺の見通しを検討されているのであれば、教えてください。
保健福祉部	城北地区に新しい産婦人科医院ができるということは市民の方も早くに情報をキャッチしておられます。今把握している状況では来年度の秋までには開院されるというところで把握をしています。開設につきましては、兵庫県の丹波健康福祉事務所がされている状況になっておりますので、詳細まではお話できないところです。 タマル産婦人科に関して、令和 7 年度に補正予算でもお世話になりました産科救急に対する補助金につきましては、やはり成り立ってきた経過が市内唯一の分娩機関でありますタマル産婦人科で市内の妊婦が安心安全にお産をしていただくための人件費の補助ということで認めいただいて、今お世話になっているものです。具体的な検討はこれからだとは思っておりますけれども、やはり新しく医院が建つことになれば、既存の財政支援のあり方については、地域全体また丹波圏域を考えた上での広い視点で、見直しを視野に入れていく必要があると認識~~は~~しておりますが、具体的な検討はまだしていないところです。また、タマル産婦人科のご意見や、新しく開院される病院にもご意見を聞かせていただきながら、状況を注視していきつつ、議員の皆様とも協議をさせていただきながら、柔軟に対応していきたいと考えております。その節はよろしくお願いいたします。
桐村副座長	254 ページの予防費の中の帯状疱疹ワクチンについてお伺いします。令和 7 年度から定期接種化になっていると思いますが、これ自身は発症の予防、重症化、後遺症の防止のためにやられている大事なものだと思います。生ワクチンが 320 人、不正化ワクチンが 1 回目 537 人、2 回目 488 人で接種率 27.15 となっています。この数字をどのように評価されているでしょうか。それと接種しない理由や、制度そのものを知らない方がどの程度いるのか、今後の周知も含めて、どのように分析されているか教えてください。
保健福祉部	令和 7 年度から始まりました予防接種ですが、接種率に関しましては、他の近隣市と同等ぐらいでした。周知については、毎年、接種対象者には 4 月当初に今年度対象になりますということで、個別

	に通知をさせていただいております。11 月号の広報に未接種の方は、不活化ワクチンを選びますと、2 回接種しないといけませんので、年度末までに終わらそうとしますと、1 月ぐらいまでには 1 回目を打っていただきたいというのがありますので、「お済みでないですか」という広報もさせていただいております。多くの方に接種いただけるように、今後も周知に努めたいと思っております。
桐村副座長	50 代の接種がだいぶ少ないので、よろしくお願いいたします。 257 ページの健康増進事業費の中のがん検診の受診状況についてお伺いします。大腸がん検診は 121 人、胃がん検診は 28 人、肺がん検診では 32 人が要精密検査となられています。健診の目的は基本的に受診者を増やすだけではなくて、必要な方に確実に精密検査、早期治療に繋げることが大切だと思います。ですので、要精密検査になった方の精密検査受診率がどの程度で、未受診者にはどのような働き方をされているか、お伺いします。
保健福祉部	がん検診の精密検査の受診に関しましては、精密検査、要精密検査の健診結果を送るときに、紹介状をつけさせていただいて、受診勧奨をしております。その後、検診機関で精密検査の受診状況は一旦まとめておりますので、その報告をいただいて、未受診者に関しては、3 ヶ月から半年の間に再度受診勧奨、個別通知をさせていただいて、受診状況の把握に努めております。受診率を今きちんと数でお伝えできないですけれども、未受診の方のうち、ほとんどの方が受けていただいております。10 名以下の方が年間未受診となっておりますので、継続して受診勧奨は続けていきたいと思っております。
桐村副座長	もしわかれば票がもらえたら嬉しいです。
降矢委員	253 ページの妊娠・出産包括支援事業に関して、本市の My 助産師の人数をお伺いしたいです。また、産後ケアの通所型の利用で宿泊型を市外の方も利用できているかと思いますので、市内の人数、市外の方の人数がわかればお伺いしたいです。あと、先ほどのワクチンの件ですが、子宮頸がんに関しては、特に人数が載っていないですが、状況がわかればお伺いしたいです。
保健福祉部	ふたばに 3 名常勤でおります。それから委託という形で、3 名の助産師がおりまして、その方たちに My 助産師を希望されるお母さん方がいらっしゃいますので、3 名委託の方にお世話になっております。それから産後ケアに関して、市外の方が市内の産後ケア施設を利用されている状況はわかりかねます。丹波篠山市在住の方で市外の産後ケアを利用する方はいらっしゃいまして、令和 7 年度に丹波

	市で利用された方は1名、しまざき助産院を利用された方が延べ14人いらっしゃいます。基本的にしまざき助産院で出産された方がしまざき助産院で宿泊型を使われたり、通所型を使っておられます。
保健福祉部	HPVの予防接種状況ですが、令和7年度は接種率が50.9%となっております。
稲山座長	243ページの保険保健衛生総務費の歯科の在宅休日診療諸事業について、いくつの歯科医で何日お世話になっていたのかを教えてください。もう一点が、2歳児の歯科健診の受診者数と率が出ているんですけども、この数字をどういうふうに分析されているのか。100%に持っていきたいと思っているのか、この数字でいいのかについて、健康課の考えを聞かせてください。 最後に254ページの予防費です。高齢者のインフルエンザの予防接種率は上がっていますが、コロナが10%なっています。この数字をどう分析されているのか、全国的にこの数字なのか。インフルエンザでいいとなっているのか、この辺の数字どう判断したらいいのかについて聞かせてください。
保健福祉部	2歳児健診のフッ化物塗布ですが、希望された方は皆さん受けておられます。フッ素化物塗布をするには塗布してから3か月以上開けないといけないというルールがありまして、健診のときに希望されたけれども、かかりつけの歯科医院でフッ素を塗布して3か月経っていないため健診時に塗布できなかった方もいます。希望しても受けられない方がいらっしゃいますので、この数字でいいと思っております。
保健福祉部	歯科在宅当番医制度については、ゴールデンウィークと年末年始ということで、ゴールデンウィークが3日間、年末年始が5日間ということで計8日間お世話になっております。何月何日にどの病院でお世話になったかについては、今詳細がないのでお答えできないんですけども、基本的に年間の割り当てを歯科医師会で決めていただいて、均等に割り当てていただいていますので、8日間で8病院にお世話になったと認識をしております。診療の人数につきましては、ゴールデンウィークが7人で、年末年始が28人の診療していただいて、合計35人の診療があったと報告をいただいております。
保健福祉部	新型コロナウイルス感染症の予防接種の接種率ですけれども、近隣市と同じぐらいの接種率です。接種について問い合わせがあった場合は、各かかりつけ医と相談して必要な方は受けてくださいとご説明をさせていただいています。また、高齢者施設等の入所の方は、インフルエンザとコロナの予防接種道をどちらも接種希望と聞かせ

てもらうケースが多いと感じております。周知に関しましては、医療機関へのチラシ、ポスター配布と市の広報でお知らせさせてもらっております。今後も周知の徹底をしていきたいと思います。

保健福祉部　　2 歳児フッ化物につきまして、追加で説明をさせていただきたいと思います。令和 7 年度が 75%というところで、先ほども申しましたように希望される方には塗布ができておりますし、先ほどの理由で塗りたいけれども、既にその方は定期的に行っておられる方という判断でしております。また、2 歳児ということでお母さんは塗って欲しいけれども、泣いてしまったりして、そのときの体調にもよりまして、塗れない子があるというところもありますし、わずかですけれども、フッ化物に対して子供に大丈夫かなと心配なお母さんもいらっしゃいます。また継続していく事業なので、せっかく虫歯予防のために導入できた事業ですので、実施率 100%を目指していきたいと思います。令和 8 年度からは 2 歳児健診で受けていただいた後、歯科医院で継続してフッ化物塗布をしていただくために、受診券も配らせていただく取り組みも始めておりますので、併せて丹波篠山市の虫歯予防に貢献できるように 100%を目指して頑張っていきたいと思っております。

稲山座長　　初めての事業で、歯科医師の方も非常に熱心に取り組みをされていますので、ぜひともタッグを組んで、虫歯が少なくなるようによろしくお願いします。

日程第４　認定第４号　令和７年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

■長寿福祉課、健康課

保健福祉部　　挨拶

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

堀毛委員　　介護認定調査等費です。市の介護認定調査員が 4 名、市内の民間のケアマネジャー等への委託が 913 件で、費用が 403 万 8000 円となっております。市の調査員の報酬等は予算通りですが、委託分が当初予算に比べて、150 万円程度減になっています。この理由をお示しいただきたいのと、今後の介護認定調査の件数について、減少の方向で推移するのかどうか、その辺の見通しをお聞かせください。

保健福祉部　　市内のケアマネジャーに委託している件数ですけども、市内のケ

	アマネジャーには、更新の申請をされた方の調査を基本的にお願いしていまして、更新申請が見込んでいた件数よりも少なかったために、調査依頼した件数が減っています。更新件数の見込みですけども、制度の改正等で多い年と少ない年があり、令和 7 年度は更新の対象者が多いと見込んでいました。認定期間が制度で長くなってきている関係で認定期間の途中で区分変更等をされた方が多かったのか、見込んでいたよりも更新される方が少なかった状況です。ですので、更新申請については、最終の認定の切れる期間を見ながら、予算を組んでいるんですけども、途中で区分変更があった場合には、見込みとは大きく変わってきます。基本的には 3 年に 1 回か、4 年に 1 回ぐらい多い年が来るのではないかとは見込んでいますが、ここも制度が変わってきてから何年かしてこないと読み切れないところではあります。結果としては、令和 6 年度と同じぐらいの申請件数だったとは思っております。審査会も同じぐらいの回数で、今後読んでいけたらと思っております。
堀毛委員	来年度に向けての体制を整えていただく必要があるんですが、この要介護認定の新規申請については、市で行うのが原則です。今後、市の介護認定調査員の人員に異動があった場合、新規の調査が市の方では全部賄いきれない可能性があるのではないかと思っているんですが、その場合、新規の申請であっても、原則を外れて民間のケアマネジャーに委託する場合もあるという認識でよろしいでしょうか。
保健福祉部	現行の制度では、新規申請については市の職員が行うこととなっておりますので、民間の事業所に委託することはないと思います。
桐村副座長	マメに見守り隊の件です。マメに見守り隊については、協力店舗が令和 2 年度から減っていますが、地域の高齢者を見守るためにはすごく重要ですけども、協力店舗が減っている原因をどのように捉えられているのか、今後、協力してもらえる事業所を増やすためにどのような取り組みを考えられているか教えてください。
保健福祉部	確かに年々少しずつ減っている状況ではありますけども、理由としましては、ここ数年新規の事業者様の掘り起こしといいますか、登録に向けての声かけが十分でないことが一つの理由かと思っております。今後は、マメに見守り隊の周知、広報をさらに強化しまして、新たな事業者の協力を少しでも増やしていきたいと考えております。
桐村副座長	101 店舗の中でマメに見守り隊からの連絡によって、高齢者の異変を早期に発見し、支援に繋がった事例は令和 7 年度どれぐらいあ

	ったんでしょうか。
保健福祉部	正確な件数は持ち合わせておりませんが、毎年数件、事業者様の通報によって安否確認で無事であることが確認できるケースがあります。
桐村副座長	民間との連携事業なので、数字などはしっかり把握してもらえたらと思います。 福祉用具住宅改修支援事業になります。令和 7 年度の住宅改修に関する理由書の作成の助成が 35 件から 21 件に減少しています。また、理学療法士の専門職による相談助言も 8 件から 3 件に減っているんですが、この減少については、どのような理由があると考えられているでしょうか。
保健福祉部	まず、福祉用具住宅改修の適正化事業につきましては、それぞれ介護支援専門員が担当される利用者の住宅改修や福祉用具利用にあたって、介護支援専門員自身で判断するときに助言をいただきたいときに申し出があった場合に対応している分で、年度によって申し出が多くあったり、少なかったりというところで、対象となる環境によって変わってくるのかなと思っています。住宅改修の支援事業につきましては、住宅改修のみを利用された場合に、介護支援専門員がそれぞれ担当される方の計画を作成したときに受け取れる費用が住宅改修だけの場合は対象とならないので、理由書を作る事務費用として補助しています。住宅改修のみを利用された方が多かったか少なかったかで、この件数が変わってきているかと思います。
保健福祉部	適正化事業につきましては、ケアマネジャー、介護支援専門員が自分の判断で迷う場合に、相談してくることが事業の目的になっております。ですので、ケアマネジャーさんとそれから福祉用具を提供する事業所にも福祉用具専門相談員が配置されておりまして、その双方の質の向上がし、この相談件数は減ってきているというのも一つの理由になっています。皆さんに知識や技術が身に付いてきますと、リハビリ職に行っていただく必要がないということと、あとはリハビリ職とケアマネジャーとが顔の見える関係ができているので、この事業を通さなくても、こういうケースだけれども、どんなふうにしたらいいかということで相談ができることも一つの理由かと思っています。それと先ほどの住宅改修費の事業の支援事業につきましても、ケアプランといいまして、例えばデイサービスを使って、そのときに住宅改修をすると支援事業は使えませんので、住宅改修のみを使われる方に対しての支給になっております。住宅改修もするけど、足の機能の向上にはデイサービスにも通っている方が

	いらっしゃるので、多かったり少なかったりということになっております。
桐村副座長	今言われた福祉用具や住宅改修については、理学療法士等との顔の見える関係ができてきた反面、どうしてもプロが見る部分と、ケアマネジャーが見る部分とは違うと思うので、やはり住宅の中で暮らしやすい環境、専門的な体の機能については、理学療法士の方が詳しいと思いますので、福祉の専門性を上げていくためには必要なことと思いますので、よろしくお願いいたします。
降矢委員	認知症サポーター養成事業です。令和6年度よりも増額している背景ついてお伺いしたいのと、認知症サポーター養成講座の講師役を務める認知症キャラバンメイトの育成を図るため、連絡会を開催しているということですが、認知症キャラバンメイトの連絡会を開くことによって養成者数は増えているのか、講師役が何人いるのか。人数が増えているのであれば、お伺いしたいです。
保健福祉部	予算の増額ですけども、9月の認知症月間の取り組みに向けた消耗品や印刷製本費の増加が主な要因かと思います。認知症月間をさらに強化するということで増えおります。キャラバンメイトの養成者数ですが、人数がすぐに答えられません。（後刻提出）
降矢委員	キャラバンメイトの役割は何ですか。
保健福祉部	キャラバンメイトの役割は学校や地域で展開していますサポーター養成講座の講師役になります。
降矢委員	その人数がわからないっていうことでよろしいでしょうか。
稲山座長	また後ほど調べて報告お願いします。
保健福祉部	先ほどの増額の理由につきましては、回答させていただいた要因に加えて、最も影響が大きいのは、認知症サポーター養成講座でテキストを使用しています。これは、残数に応じて隔年購入をしており、令和7年度は増額となっております。
稲山座長	介護予防日常生活支援総合事業の中の実績のところで、一つ聞かせていただきいただきたいのは、地区いきいき塾の目標値で、昨年度より目標値を上げられて目標達成となっていますが、延べ人数は増えている一方、実人数は減っているかと思います。この説明をもう少しお願いしたいのと、令和6年度の決算説明資料では、月の平均の人数はないんですけども、今回、あえて入れられた意図を聞かせてください。
保健福祉部	実人数が減っているところですが、高齢者の人口も減っている地区もあり、参加の周知や啓発はしていますが、なかなか参加者が増えない地区もあるのが現状です。現在、介護予防健診と言いまして、

	各地域の公民館で個別に実施する健診をしており、そこでも高齢者の把握をしておりますので、そこでもまた啓発、周知を図っていきたいと思っております。月平均の参加者数ですが、前回の資料でも同様に記載しています。施設によって参加人数のばらつきがありますので、平均として大体これぐらいということを出させていただいております。
稲山座長	令和 6 年度の決算説明資料にはないので、全部見られていないですが、何か意図があってされたのかということで聞かせてもらった次第です。 次に事業の効果に関して、決算説明資料を読ませてもらいますと「一般介護予防事業では専門職の人材が必要であり、地域活動の専門職を雇い上げて対応しているが、人材不足が続いており、必要数の確保が非常に困難な状況である」ということで、令和 6 年度決算説明資料でも同じ書き方をしてあります。この部分について、どういう認識でおられるのかというのと、事業の効果ですからいつまでも困難な状況であるということではなく、どういった対策をしていくかという部分が大事だと思いますので、困難な状況とまで書いておられるので、どうなされようとしているのか。全般的なことになるのかもしれませんが、お聞かせください。
保健福祉部	地域の専門職も高齢化をしておりまして、行ってもらえる方もいなかったり、仕事をしている方もありますので、なかなか事業に平日出てもらえない方もあり、人材としては難しいところですが、今の母子健診等で専門職の免許を持っている方もおられ、そこでお母さん方とかにも周知をしております。そこでも人材確保は努めており、増えていったらいいなと思っておりますが、今後、書き方は検討させてもらいます。
稲山座長	人材はどこでも不足しており、何とか人材を確保していくような手立てを自治体それぞれで工夫されていると思いますので、市を挙げて取り組んでいただくよう、よろしくお願いします。
保健福祉部	毎年数件と申しました見守り隊の通報件数になりますけども、無事につながったかは別ですが、事業者からの通報件数は、令和 6 年度が 17 件、令和 7 年度は 19 件となっております。

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

【保健福祉部】

■長寿福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

桐村副座長　　132 ページの老人クラブ助成事業の県補助金の減少についてです。去年に比べて 36 万 5000 円減っていますが、これはクラブ数などの減少によるものなのか、それとも補助制度の変更によるものなのか教えてください。

保健福祉部　　制度が変わったわけではなく、対象となるクラブ数の減少によるものです。

桐村副座長　　老人クラブが前年度より 5 クラブ減少し、会員数も 325 人減少している状態です。老人クラブというのは、高齢者の健康づくりだけでなく、地域の交流や見守りなど大切な役割があると思っています。市として、クラブ数や会員数が減っている原因をどのように捉えておられるでしょうか。また、運営を続けることが難しくなっているクラブに対して、今後どのような支援を考えておられるでしょうか。

保健福祉部　　老人クラブが減っている理由としては、運営を担当されている方の負担が大きいことが挙げられるかと思います。令和 7 年度に初めて補助金等相談会を実施し、そこで老人クラブの方から困りごとをお聞きした際にもそういった声が上がっており、やむなく休止されるところもあると聞いております。市としては、そういった困りごとの相談に応じながら、何とか存続に向けてできるだけ側面支援を行っていきたいと考えております。

保健福祉部　　どの団体も同じような課題を抱えていることが多いですが、それぞれの役員がまわってくる際の担い手がいないのが一番大きいかと思います。市老連に加入いただきますと、その組織の中でのそれぞれの役割や、活動の中での出役といったものが回ってきます。その活動の負担感が大きくなっています。ある程度の活動になってきますと会計処理が必要になりますが、その会計事務を担うのも大変です。市の補助金を活用いただくと、一定の補助事務が生じるため、自分たちの会費だけではなく、交付金を使うことによる負担感がかなり声として聞こえてきています。これらに対して市としては、市の補助金の手続きに関して一定程度ご理解をいただくのが本筋というお話をさせていただくこともありますが、その上で、できる限り様式の見直しや説明会を丁寧に行うようにしています。令和 7 年度は個別に相談会の日を設定して、個別相談の対応させていただいたり、窓口でも職員が一から丁寧にご説明して支援したりということが、今できる支援として実行しているところです。組織体制につき

	ましては、市老連と令和 7 年度から意見交換を始めていますので、組織としてどんなことができるのかは市老連として考えていっていただいている最中です。魅力的な活動のアピールには、非常に力を入れていただいていますが、内部の改変については、これから考えていただくような状況かと捉えています。
桐村副座長	令和 6 年度も確かお話しさせてもらって、実際に申請されていない 2 クラブがあったので、それに伴っていろいろ話し合いなどもしてもらったとは思うのですが、今回、申請されなかったクラブに関しては、どうして申請されなかったのでしょうか。
保健福祉部	補助金の申請につきましては、単位クラブによっては自治会からの補助や会員費で運営されています。市の補助金を得ることによって大きな事務が発生することや、自分たちの手元の収入で活動できる範囲をしっかり考えられた結果、今年度はやめておこうと判断されたものです。これまで慣習として補助金をもらえるなら毎年申請しないといけないという意識をお持ちでしたが、なかなか活動自体が難しくなると返金が生じるところもあり、そういった手間を考えると、必要なときに手続きをしてうまくやっていく方がいいという選択をされているクラブが出てきているということです。
桐村副座長	老人クラブの皆様は本当に大変だと思います。市でもしっかりと支援されているのはすごくいいと思いますが、実際に老人クラブが存続していくことのほかに、現在老人クラブに所属されていない一定数の方々が、今後どのように地域で交流できるようになるのか、そのあたりの方向性などは何か考えられているのでしょうか。
保健福祉部	現在、市老連を脱退された団体でも、地域では老人クラブとして活動されているところがたくさんあると認識しています。そういった方たちや、組織に入らずにいらっしゃる方も含めて、現在具体的に市としてどのような支援ができるかという考えは持てていないのが実際です。検討の一つとしては考えていたのですが、そこを支援すると今度は市老連への加入促進の逆効果になってしまうということで、一度、市老連とお話させていただいた際にはそこを支援すると市老連の潰しになるのではないかというご意見もあって、若干そこに関しての支援が止まっているというのが実態です。 ただ、先を考えたときには、そういった部分にも力を入れて地域活動や健康づくりをしているいきいきクラブなども含めて、集いの場をご活用いただくことを考えていく必要があるとは思いますが、今すぐにという支援策を持っているわけではありません。
降矢委員	126 ページの事業効果のところで、兵庫県の善意の日に合わせて

	善行者表彰式を行うとともに、善意の輪を広げる啓発が行われたとありますが、令和7年度は5名の方が受賞され、受賞される方の人数が年々減ってきているように感じております。どのように選定をされているのか、また、年々人数が減っていることに対し、今後の選定の手段や方法をどのように考えておられるか、お伺いしたいです。
保健福祉部	善行者表彰の人数ですが、年々減ってきております。募集につきましては、市役所内部の各部署への声かけはもちろん、現在は福祉の事業所である介護や障害サービス等の事業所、自治会・町会にも照会をかけて、候補者となるべき方を挙げていただいております。他市の状況等を確認しても、年々少しずつ減っている状況となっております。他のところでもご意見をいただきましたが、広く表彰を見ていただける機会を考えていかないといけないというところで協議をしているところです。要因の一つとして、昔はボランティアと言われていたものが、現在は有償ボランティアや地域活動のような皆でするようなことが増え、福祉サービスが充実してきたということもあるのかもしれませんが、一方で単独で活動されているような方が少し減っているという側面も分析しております。
降矢委員	ぜひ、人数が年々どの市町でも減っているということですが、きっと見えていない部分でご活躍されている方もたくさんいらっしゃるかと思いますので、また増えるような策をご検討いただければと思います。 続いて139ページの在宅高齢者支援事業ですが、高齢者のタクシー助成、また市内有料温水プールの活用による高齢者の健康づくり事業補助金、老人日常生活用具の給付事業ということで、今回、在宅高齢者支援事業が増額しております。その背景には、高齢者の方が免許を返納されて移動する手段がないためにタクシーを利用されている方が増えているのかなというところや、健康づくりに関しても皆様気をつけながら過ごされているのかなというところなど、いろんな背景が伺えます。増額していることについて、今後の担当課としての金額のあり方の方向性、市民の皆様が求められているものがこの金額にもなっているかと思いますが、今後のお考えをお伺いしたいです。
保健福祉部	タクシー助成とプールの補助金ですが、事業費は増えておりまして、高齢者人口の増加というよりかは、今までこういう制度があるのを知らなかった方が、友人や知人、近所の方から聞いて初めて知り、利用される方が多くなっているという印象を持っています。今

	後の補助の方向性ですが、担当課としては令和 8 年度も引き続き事業費が増える見込みですが、できるだけ支援を行いたいと考えています。
降矢委員	市民の方が求められているニーズに対する補助額に関しましても、ぜひご検討いただければと思います。
堀毛委員	182 ページの災害時要援護事業についてお尋ねします。災害時ケアプランと個別避難計画という二つの言葉があるのですが、当局としてはどのように使い分けておられるのでしょうか。説明をお願いしたいと思います。
保健福祉部	ハイリスク者の個別避難計画について、ここに書いてあるハイリスク者というのは、現在、見守り台帳には登録いただいているのですが、見守り支援者がどうやって支援していいのかわからないという方がいらっしゃいます。というのは、より重度の方で車いすやストレッチャーが必要な方、あるいは少し認知症があってどういうふうに声をかければよいのか地域の方々ではわからないという場合、その担当をされているケアマネジャーや障がいの相談員と一緒に、もう少し詳しくその方に合わせた個別の支援計画を立てていくものがハイリスク者の個別避難計画であり、これを災害時ケアプランと呼んでおります。見守り台帳はもう少し大きな枠組みであり、本人が、地域の皆さんに、こういうふうに避難支援して欲しいと書かれているものを参考にして避難方法を計画であるのに対し、今申し上げたハイリスク者の個別避難計画である災害時ケアプランは、より絞って詳しく福祉職と一緒に立てていくものと考えております。
堀毛委員	言葉の意味の違いはだいたい理解しました。今回、県からの補助金は個別避難計画作成促進事業補助金になっています。おそらく今おっしゃった意味でいくと、災害時ケアプラン作成促進事業補助金に該当するのではないかと思います。個別避難計画はいわば全員に対して作成するものですが、ハイリスクの見守り台帳登録者につきましては、その内のどのくらいの割合か分かりませんが、災害時ケアプランによるきめ細かな避難計画が必要だという理解になると思います。そうした場合、この災害時ケアプランの作成件数が、令和 7 年度終了時点で 31 件。令和 4 年度の 10 件を最高に、ここ 2 年間特に極めて少なくなっています。当初予算では 20 名分計上しているということで、結果だけ見るとなかなか思うように進んでいない状況にあるわけです。そうしますと、災害時ケアプランの作成が進まない当然の理由、原因があると思うのですが、その辺り担当課としてはどのように掌握されておりますでしょうか。

保健福祉部	災害時ケアプランの作成件数が少ない要因としては、やはり要援護者本人や家族の同意がなかなか得られないという面があるかと思います。ケアプランを作成するためには、本人や家族はもちろんですが、地域包括支援センターや社協、ケアマネジャー、自治会長、民生委員など多くの方が関わって初めて作成されるものですので、本人や家族の遠慮などもあり、結果的に少なくなっているという認識です。担当課としても増やしていかないといけないと思っておりますので、地域包括支援センターなどに強く働きかけていきたいと考えております。
堀毛委員	主な原因が本人の遠慮があり、多くの関係者が関わらないと作成できないということですが、このハイリスク者の災害時ケアプランというのは、一時避難は地域の皆さんと一緒に同じ場所でということになるでしょうが、その後、福祉避難所への移送が必要となってくると思います。その辺りまで踏まえた災害時ケアプランの作成になると思うので、福祉避難所へどうやって移送するのかといった課題もあると思います。誰一人取り残さない避難を掲げている以上、今行っている各自治会における避難訓練においても、やはりきちっと災害時ケアプランができていないと訓練も未消化で終わってしまうと思います。この辺りを踏まえて、できるだけ早く、災害時ケアプランの作成を進めていただきたいと思いますが、今、担当課としては、登録対象者のうち災害時ケアプランが必要だと思われる方は大体どれくらいの人数を想定されているのか、大まかなことで結構ですのでお聞かせください。
保健福祉部	申し訳ありません。現在、手元に数値の持ち合わせがないので、確認したいと思います。
保健福祉部	長寿福祉課では介護保険、高齢者を担当しており、認定の要介護3から5の方、836人のうち、ハイリスク者として拾い上げてくる数として、高齢者1人世帯、あるいは高齢者2人世帯、ハザードマップにかかっている方などを掛け合わせて人数を出し、そのなかで優先順位をつけて立てていくというやり方をしておりますので、実質の数がすぐには言えませんが、その人数は毎年洗い出しをしております。
保健福祉部	当初、災害時ケアプラン事業を立ち上げた際の大まかな計画としましては、一応100名を目途に考えておりました。それは要介護4・5以上の方で、一人暮らしまたは高齢者のみの世帯、そして居住地が災害時のハザードにかかっているという方を対象に、おおむね100名程度を目標にしておりました。今ご意見いただきましたよう

	に、なかなかうまく進んでいないのが現状です。本人や家族、またケアマネジャーのマンパワーの問題も絡んできますので、そういったことが総合してうまく進んでいないというのが実態です。100 名につきましては、当初は一応 5 年を目途に考えており、予算上 20 件を計上してきておりましたが、計画通りには進んでいないというのが実態です。ですので、目標値としては 100 という一つの目安として考えております。
堀毛委員	要介護 4 と 5 の方が先ほどの介護保険の審査では 527 名いらっしゃるということで、このうち、大半は老健施設等に入所されていると思いますので、今、言われたのは自宅におられる要介護 4・5 の方が 100 名程度ではないかということを基準に考えられているという理解でよろしいですか。
保健福祉部	おっしゃる通りです。さらにそこから一人暮らし・高齢者のみ世帯、居住地が災害時のハザードにかかっているところまで絞っての、当時の目安としての 100 です。これは常に変動しますので、先ほど答弁がありましたように、毎年、対象者を抽出しながら見ていっているということで、100 は事業開始当初の目安の件数として捉えていただければ幸いです。
堀毛委員	大体状況は理解できました。今後、各地域で防災訓練、避難訓練をされる際に、やはり災害時ケアプランが大きな地震等の支えになると思いますので、理由は先ほど聞きましたが、できるだけ早急に災害時ケアプランの作成を進めていただきたいとお願いしておきます。
岡委員	123 ページの遺族関係費で、参列者数が 115 名、そのうち来賓 30 名、登録されているのが 668 名、遺族の方の 1 割強が参加されていることになると思います。事業の効果として、遺族同士の親睦、交流が図れた、戦没者のご冥福を祈ることができたと書かれていますが、年々登録者数も減っていき、参列される方も減っていくことが予想されるかと思いますが、参加の可否をただ問うということではなく、例えば参加できない方に対して後日見ていただくことができるのかなど、参列されない方に対しての対策として考えられていることがあるのか、また今後考えておられることがありましたら、教えていただきたいです。
保健福祉部	戦没者追悼式は戦没者の追悼を行う式典として、遺族の方に案内を出していますが、年々対象者が減っている状況です。第二部として平和の集いを行い、広く一般市民の方にも来ていただく形をとってはおりますが、平日に開催しているということもあり、一般の参

	加者は極めて少ない状況です。追悼式自体は戦没者のご冥福を祈ることと、その場で遺族一同が久しぶりに顔を合わせる機会として交流を図れているものと思います。令和 8 年度は遺族会の方からもご意見をいただいておりまして、若い方が出られるように 8 月に開催をしたのですが、その形は継続しつつ、ご遺族が少しでも出られる形を今考えていただいているところです。
岡委員	参加できない方に対して、考えておられるかという点で、例えば、6 つの支部に組織が分かれていますので､6 会場で同時放映をするなど、そういったことは考えられないでしょうか。集めるだけではなく、今後そういったことも検討して、遺族の方にご意見を聞いていくなど、参加したいけれども足がなくて行けない、遠くて行けないという方が多かった場合には、ぜひそういったことも考えていただきたいと思い質問させていただいた次第です。現状では特にはないという認識でよろしいでしょうか。
保健福祉部	現状を考えています。
岡委員	144 ページの生活支援体制整備事業についてです。シルバー人材センターのことが書かれていますが、元気な高齢者の方が今後どんどん増えてきて、まだまだ仕事をしたい方が増えているということが数字にも見てとれます。メンバーの方たちが今の状況で仕事的に足りているのかどうか知りたいと思ったのですが、参加されている方の声の吸い上げなどからは上がってきているのでしょうか。
保健福祉部	シルバー人材センターの会員数は高齢者人口の増加に比例して年々増えている状況です。仕事が足りているかについてですが、シルバー人材センターとの意見交換を行う中で、会員、特に女性の会員が非常に増えています。希望される仕事は事務仕事やちょっとしたお手伝いのような内容が多いようで、受注した仕事については応募制などで割り振りができている状況です。ただ、希望する職種や月に何回だけといった条件に合わない会員は一定数おられ、1 年間を通じて仕事が全くなかったという方もやはり発生してくるということは聞いております。仕事の受注量については、概ね仕事は取れているという状況でお聞きしております。
岡委員	参考にお聞きするのですが、市役所から提供している仕事は今どれくらいあるのでしょうか。
保健福祉部	市からの具体的な数値は手元に持ち合わせておりませんが、シルバー人材センターの受注全体から見ると、公共からの仕事の割合は 2 割から 3 割弱で、民間からの受注が主となっております。
岡委員	以前、シルバーのメンバーの方から役所の仕事をもっと欲しいみ

	たいなことを聞いたことがありましたので、しっかりとヒアリングを行っていただいているとのことですので、今後も寄り添っていただければと思います。
稲山座長	145 ページの包括的支援事業についてです。中身のことよりも執行率のことで、300 万円に対しても不用額が半分ぐらい出ていますが、その理由と影響がなかったのかお尋ねします。システム改修関係かとは推測するのですが、国、県も絡んでいますし、半分以上の不用額が出た理由をご説明お願いします。
保健福祉部	一番大きな理由が、システム改修費です。令和 8 年水無月会議の際にシステム改修の補正予算をお願いさせていただいたのですが、令和 7 年度に予定しておりましたシステム改修について、介護保険本体の標準化対応の完了後に実施するものが、本体の改修が 3 月中旬ぐらいまで遅れたことによって未執行に終わり、令和 8 年 6 月補正でお世話になることになった影響が最も大きいかと思います。
稲山座長	先日、地域医療対策特別委員会が終了し、民生福祉委員会の方に来ましたので、その部分だけ聞かせてください。ささやま医療センターについては緑会に引き継ぎということで、先般、院長から順調にいっているということを聞かせていただいて、しばらくは推移を見守ろうかと思っております。令和 7 年度の繰越明許費において調査を行った部分について、民生福祉委員会と地域医療対策特別委員会で説明も受けさせていただきました。議員の中でも初めて聞いた数字が多数並んでいたと思いますが、非常に詳しい資料なのでなかなかオープンにするのは難しい部分もあるかと思います。ただ、多額の費用をかけていますので、今後これについては、どういった活用を予定されているのか、また市役所内部で関係部局、特に消防本部などとは密にしていただかないといけないかと思います。この資料の今後の活用について、あるいは市民の皆さんへの公表については、先般の日本経営協会からそれよりも先に医療関係機関の皆さんに情報共有をした方がいいですというご助言があったと思います。なかなかセンシティブな面が多々あるかなとは思いますが、多額の調査費用がかかっていますので、どのように活用されようと計画されているのか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。
保健福祉部	この調査報告の内容につきましては、先ほどご意見いただきましたように、市内部におきましてこれから共有し、現在の状況を関係機関と共有していきたいと考えております。一方で、市民の皆様にこの情報をどのように伝達していくかにつきましては、これをそのままストレートに市民の皆様にお伝えするのはなかなか難しいので

はないかと考えております。今回まとめていただいた内容で言いますと、高齢者人口が一定程度高止まりする中で生産年齢人口が減っていくという状況において、救急医療に対しても逼迫することが考えられる。それを改善するためには重症化予防が重要であり、限られた人数で運営していくためには DX や ICT の活用が必要という点について、現在医師会を中心に進めていただいている PHR や、本日午後から開催されるフォーラム等において、市内の救急医療や小児救急の医療体制について医師会中心にご検討いただいております。関係者の皆様には一定程度現状をご理解いただいた上で共有できているかと思っておりますので、このあたりの議論を見ながら今後の展開を考えていきたいと思っています。ですので、喫緊の課題としては、市内の救急医療体制や小児救急医療をどのようにしていくかという部分と、ICT 化によって人材不足に対応した効果的な医療体制をどのように整えるのかという点に、まずは取り組んでいるという状況です。

稲山座長　　ぜひとも有効活用していただくようにお願いしたいと思います。今日の医療フォーラムは、議会が聞かれているご意見を聞かせてくださいということでしたが、5 月に議会報告会をさせていただき、地域医療と地域防災という二つのテーマに分けてお話を聞かせていただきました。報告を見させていただきますと、東部で実施したため、市内全部の意見ではないとは思いますが、出ている意見としては、診療科の不足、通院手段、往診の体制の主に 3 つの意見に分かれています。東部でやったということもあるかもしれませんが、診療科がどうということよりも、特に通院手段を何とかしてほしいという声が出ていました。それから往診体制ということで、これ後ほど国保でも出てくると思いますが、往診も充実してきたけれども、なかなか利用されていないところもあり、現場とのミスマッチがあるのかなと思っております。また 11 月にも西紀で同じテーマでさせていただきますので、それも踏まえた上で、議会の方も議員それぞれの地元でいろんなご意見を聞くと思いますので、情報をしっかりと共有させていただき、目指すところはやはり住民の皆さんの幸せですので、情報共有しながら地域医療がいつまでも充実して続くようにということで取り組んでいただきたいと思います。

日程第４　認定第４号　令和７年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【保健福祉部】

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

稲山座長　　事業費の一番大きいのは、資格確認書の郵送ということになりますが、一斉に郵送されて市民の方からお問い合わせなどがなかったのか、順調に全部うまくいったのか。その辺の状況を聞かせてください。

保健福祉部　　年次更新にあたりまして、市内の方に一斉に更新した資格確認書をお送りしておりますので、通常よりも発送に時間がかかっていることから、まだ届かないというお問い合わせなどは例年あります。ただ、発送方法が特定記録という方法に変わっておりまして、以前は簡易書留で送らせていただいていましたが、そのときは不在時に郵便局に返戻となっていたものが、今は留守でもお家に直接投函されるということで、返戻もなくなっております。

稲山座長　　お問い合わせはあったけれども、順調に手続きが全て終了したという理解でよろしいですか。

保健福祉部　　はい。

日程第２　認定第２号　令和７年度丹波篠山市校区民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

堀毛委員　　滞納処分に関して、丹波篠山市と丹波市の両市共通の滞納について情報交換をしているとの話がありましたが、対象医療機関は両市の直営診療所ですか。それとも一般の病院も含んでということですか。

行政経営部　　基本的には両市共通で滞納になっている方がいらっしゃいますので、丹波市にも未納があり、丹波篠山市にも未納がある方で、現在は丹波篠山市居住で国保税が滞納になっておられる方もいますので、そういった方が対象になります。

稲山座長　　診療所の全般的なことで聞かせて欲しいんですけども、各診療所とも患者数が前年割れという状況になっていますが、これについて

	はこの傾向がずっと続いていくと判断をされているのか。もう少し持ち直すというように思われているのか。全ての診療所で前年割れになっている状況について、担当課、それぞれの診療所でどういう分析をされているのかについて、お聞かせください。
保健福祉部	令和7年度につきましては、まず整形外科診療の回数が前年度より減ったことにより、患者数がやや減っておりまして、その分収入も多少減っています。また、令和7年度につきましては、コロナの大きな流行がなく、発熱外来の件数も前年と比べて大きく減っていることも影響しているのではないかと思っております。今後につきましては、人口が減っておりますこともあり、患者数を増やすということは、なかなか難しいとは思ってはおりますが、できる限り、地域の方に利用していただけますように努力していきたいと思っています。
保健福祉部	令和8年度のことにはなりますが、補正等の分科会の中でもご質問いただきました整形の関係です。今田診療所の整形外科の受診日が年度途中で増加しているところと、草山診療所でも整形外科を開設いたしましたので、令和8年度に、数字で見る患者数の増加があるかどうかということは難しいところではありますが、しっかりと周知をさせていただいて、令和9年度以降も受診していただく方が少しでも増えるように、しっかりと努力をしていきたいと考えております。
稲山座長	歳入で質問をしたいんですけれども、QR対応コードなど、いろんな取り組みをなされて、歳入確保をしていただいていると思いますが、国保に行かれる方は年齢層が高いと思いますので、即対応ができているのかというのが感覚としてわからないので、こういったデジタル化を進めることによって、戸惑いはなかったのか、現場の意見について、便利になったという意見があれば、どんどん進めていけると思いますが、サポートもなされているのかなどについてもお聞かせいただければと思います。
行政経営部	QRコード等の支払いが増えておりますので、やはり説明はいると認識しておりまして、当初の納税通知書を送る際に、支払い方等の説明文章を入れさせていただいております。実際に支払い方が分からない、難しいというお問い合わせは特にお受けはしておりません。ただ、スマホでも使えますという話をすると、やってみるというお声はお聞きしておりますので、今のところ、戸惑い等よりも多少は便利になったかなというお話をいただいております。
稲山座長	なかなか使いにくい方もあると思いますので、そういった方には

	丁寧に対応していただいたらと思います。 　これまで個人ごとで発送していた資格確認書やお知らせを世帯ごとにすることで非常に効率が良くなったということですけども、職員の事務的な手間として、例えば、時間外が減ったとか、数字的なもので影響がわかれば、聞かせていただければと思います。
保健福祉部	手間としては毎年の更新と同じですけれども、だんだんマイナ保険証にされる方が増えてきておりますので、資格情報のお知らせというのは、毎年更新はされないようになっております。段々通数も減ってきておりますので、マイナ保険証にされる方が増えるにつれて、手間は減ってくると考えております。
稲山座長	診療所の患者数が減ることによって、診療所でそれぞれ薬を持たれていると思うんですけど、薬も使用期限があるはずなので、患者数が減ることによって、捨てる薬が増えているのか、どういうふうに薬の購入をなされているのか、専門的な部分があるかもしれませんが、期限が切れたものは処分していますとか、患者数の減に伴って薬も減ってくると思いますので、どういった対応をなされているのかについて、お聞かせください。
保健福祉部	診療所でお薬を出しているのが、東雲と後川、草山になりますが、定期的に通われている方がほとんどですので、来られる患者数を見越して、薬の購入をしておりまして、なるべく廃棄率が少なくて済むように看護師が在庫の調整をしている状況です。
稲山座長	後川に行かせていただいたら、もうちょっと診察日を増やして欲しいというご要望を聞くことがあります。各地域の皆さんにとって診療所は大切な医療機関でもありますので、少しでも日数が増えたら、それはそれでいいかとは思いますが、各診療所についての今後の見通しについて、先ほど、患者数が減っているのは、特定の事由であったり、一番大きいのは人口減や高齢化といった事情があるかと思います。これから先、例えば 10 年先ぐらいを見通した上で各診療所がどういった姿であれば一番いいのか、そういった将来的なことを考えておられるのか。その点についてお考えがあれば聞かせていただいたり、他市の事例もあれば聞かせていただければと思います。
保健福祉部	10 年後の診療所の状況は、なかなか描けていませんが、まずは、地域の患者に通っていただける場をそのまま維持していくことが大前提だと思っています。その中で医師や看護師の確保が先々には必要になってくるかと思いますので、そういったところは兵庫県下の各診療所においても、同じような課題を持たれておりますので、ど

	ういった形で早め早めに先生や看護師の確保をしていくのかについては、各市町で診療所をお持ちのところと意見交換をしながら、しっかりと確保はしていきたいと考えております。また、診療所のあり方として、オンライン診療をされている診療所もありますが、なかなか受診者数が伸びないといった課題もありますので、そういったところもしっかりと見ていきながら、どういう形で診療していくことが、患者にとって一番良いかをしっかりと把握をしながら、進めていきたいと思っております。まずは今の診療日数を維持しながら、医師や看護師を確保して、地域のかかりつけ医としての役割を果たせるようにしていきたいと思っております。
稲山座長	後期高齢者医療でお話をさせていただいたんですけど、今日は救急医療フォーラムで議会からも報告してほしいということだったんですけども、本年５月に議会報告会で地域医療をテーマにさせていただいたときに市民の方がお話をされたことだけ、ご報告しておきます。ワークショップで地域医療をテーマにさせていただいて、そのときに出てきたのが診療科を増やしてほしいということに加えて、通院の手段が不足しており深刻な状況、近隣住民で載せ合いをしているので、運行面を充実させてほしいというご意見、それから各診療所にも関わってくると思うんですけども、往診のことについて、必要性は高いけれども、利用者数が少ないということが意見として出ています。これから高齢者が増えるなかで、在宅医療の充実は不可欠であって、往診体制の充実、それから実態の調査を求めるという意見が出ています。こういったことは今日、医師会の皆さんにもお話をさせていただきたいと思いますので、各診療所はやっぱり地域の一番身近な医療機関でもありますので、単に診てもらうだけではなくて、そこへ行けなくなってきている方があるということも一つ課題として地域から上がってきていますので、部長、課長にはダブルことになりますけども、実施したのは東部地区ですので、11 月には西紀でもしますので、また違ったご意見が出るのかもしれませんので、こういったことは情報共有を執行部にもさせていただきたいと考えております。

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

稲山座長　　212 ページの高校生等医療費助成事業に関して、令和 7 年度の条例改正で取り組んでもらった高校生の医療費等の助成事業の部分です。条例改正の審査のときにも十分間違わないような表記にしてほしいということで、ご意見も添えさせてもらったところですけれども、実施にあたり、市民の皆さんから戸惑いや問い合わせ、トラブルがなかったのか。今回出されている数字が当初の予定通り行っているのか、今後に向けて課題が出てきているのか、そういった全般的なことについてお聞かせください。

保健福祉部　　高校生医療助成事業につきましては、通院に係る医療費の一部助成を開始する前から、しっかりと周知をさせていただいていまして、大きな混乱はなかったと考えております。また、現在も特に問い合わせ等もございませんので、しっかりと周知ができているのではないかと考えております。引き続き、この事業については継続実施をし、高校生の方に利用していただきたいと考えておりますので、制度があるのに利用できないことがないようにしっかりとしていきたいと考えております。

稲山座長　　苦情はなかったということですが、逆によくやってくれたとか、よくこの制度を設けていただいたとか、そういうプラス面のご意見を現場から聞かれたことなどはないでしょうか。

保健福祉部　　高校生医療の制度が始まるまでは、いつ丹波篠山市で始まるかというお問い合わせは度々あったんですけれども、実際に制度が始まった後につきましては、改めて広報などでも周知していたこともありまして、プラス面のお問い合わせやお声は届いてはいないです。

稲山座長　　181 ページの高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について、ピンポイントで申し訳ないですけども、ポピュレーションアプローチの実績のところで、高齢者の質問実施数が令和 6 年度と比べて極端に伸びているかと思います。理由を聞かせていただきたいのと、これによって何か影響があったのか。異常な伸びかと思いますので、その辺のことを聞かせてください。

保健福祉部　　高齢者の質問の数がすごく増えているところですが、この質問表は後期高齢者の方が検診を受けたら、検診とセットになって、まず 15 項目の質問票が実施されるので、検診を受けた方が受けておられるというところと、あとは地域の中で健康課と一緒にやっているいきいきクラブ、いきいき塾を卒業するとき、それから小地域フレイルチェックをやっておりますので、そのフレイルチェックのなかで、皆さんにやっていただくなど、質問表の実施を進めています。質問

	票に答えていただくことで、その方の虚弱になっているところがどこかがわかりますので、次の年度にはなるんですけれども、前年度に例えば口腔の項目で該当しているような方をピックアップして、その方に対してハイリスクアプローチである訪問事業の対象に挙げて、具体的に支援の介入をしていきます。たくさんの方にやっていただいた方がより把握ができるので、できるだけいろんな機会を通じてしていただこうということで、国保の事業になるんですけれども、後期高齢者以外でも国保の若い方でも健康づくり講演会や健康相談日など、いろんな集まる機会に必ずフレイルチェックをやってもらうように実施してきましたので、毎年、増えてきている形にはなっています。特に大きいのは小地域フレイルチェックをしておりまして、味間地区が令和 7 年度は入っておりましたので、味間地区は件数が多かったので、フレイルチェックをやっているところが増えていく要素かなというところもあります。あと健康課のいきいきクラブの支援も頑張って件数をたくさん行っていただき、増えてきたかと考えております。
稲山座長	たくさん取れば良いというお話だったと思いますので、できるだけいろんな機会を通じてたくさん取っていただいた方が高齢者の方も満足されるといいますか、自分の健康を気にかけられると思いますので、ぜひともいろんな取り組みをしていただきたいと思います。その上で今のフレイルのことが出たので、フレイルチェックの実施が 353 人 11 集落で、受診率が 10.1 と出ているんですけど、全く素人的な考えかもしれませんが、100%ぐらいになるのが普通なのかなと思うんですが、10.1 を担当課としてどういう分析をされているのか、もっと伸ばしていった方がいいのか、この辺の数字のことについて、聞かせてください。
保健福祉部	令和 7 年度には小地域フレイルチェックを味間と大芋、大山の 3 地区で実施しています。65 歳以下の方もたまに受診されるんですけども、おおむね 65 歳以上の方が受診されるであろうということにしているので、実施する集落の 65 歳以上の人口を母数にして、受診者で割ることで集落ごとの受診率も出していますし、地区ごとの受診率もそれぞれを出しています。ここで出させてもらった 10.1%は、3 地区の平均として出させてもらっているので、だいぶ下がっています。味間の母数が多いので、200 人近く受診していただいたんですけども、味間は 2661 名のうち 196 名でしたので、7.4%になっています。高いところでは大芋が 285 名のうち 71 名の受診だったので、24.9%と高い受診率になっています。なので、平均すると 10%

程度になるんですけども、この集落だったらこのぐらいは来て欲しいという各集落の目標人数を実施前に地域の方たちに説明するときに出しているんですけども、それは大体15%の見込みで出させてもらっています。地域の高齢者の方にたくさんは来ていただきたいんですけども、後期高齢の検診の受診率としてもまだ20%いっていない現状ですので、15%ぐらいの目標が妥当かというところで立てて進めているところです。人口が多い地区の方が来られる方が少ないというか、周知が小さな集落に比べて、あまり知られてないところもあるので、そういった意味では周知していくことが課題かと考えております。

稲山座長　　15%について、国や県の基準、もしくは市独自で決められているのか。どんな根拠で15%を考えておられるのか、お聞かせください。

保健福祉部　　明確に国や県からの指示は特にはでていません。地域の中で活動していて、こういうことをやると、大体1割説というものがあって、募集をした分の1割ぐらいが参加するという感覚的なものもあったので、そこと見込みのところ、また、雲部からスタートしているんですけど、最初は20%で目標を立てたら、高すぎてそこまでいかないことが多いので、調整をして15%という数を出して、そこを目安にさせていただいています。虚弱の高齢者の割合が1割から2割ぐらいと言われていますので、元気な方も来られますが、高齢者のうちの1割ぐらいには介入できたらいいなということで目標とさせてもらっています。

稲山座長　　何かしら目標を持ってやることは大事だと思います。これまでの取り組みから15%という数字を出されていると思いますので、それに沿って、取り組みを進めていただいて、予防に努めていただきたいと思います。

日程第１　認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■社会福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

降矢委員　　154 ページの地域生活支援事業に関して、地域活動支援センター補助金についてお伺いしたいと思います。令和6年度から令和7年度で2事業所が変更となっているかと思いますが、変更となった理由と、新たな2事業所の選定についてお伺いしたいです。また、各

	事業所で利用人数にばらつきがあるにも関わらず、補助額があまり変わっていない状況ですが、補助額の根拠についてお伺いしたいです。
保健福祉部	令和6年度で「事業所A」となっている事業所が令和7年度は「事業所A´」となっており、令和7年度の事業所の名前で記載していますが、同一事業所です。もう1つの「事業所B」につきましては、丹波篠山市に住民票ある方が新たに利用をはじめられたものです。続きまして、利用者数と補助額の件ですが、県、市の要綱に基づいて計算式があります。基本額の占める割合が高いので、利用者数の違いで大きく補助金額が変わるものではないです。
降矢委員	2事業所が変わったのではなくて、1事業者は名称が変わったということで理解いたしました。計算式があって補助額が設定されているということですが、事業効果などは調べているんでしょうか。
保健福祉部	事業効果といたしましては、地域活動支援センターの目的といいますか、国の地域生活支援事業の中の一つのメニューということで、支給決定は市町村の事業になってくるんですけども、例えば障害福祉サービスの方で、就労系のサービス事業所ありますけども、そこは就労継続支援A型やB型という、いわゆる訓練をする場という位置づけになっております。しかし、地域活動支援センターは名称にもありますようにお弁当を販売されていたり、軽作業をされていたりする事業者がいくつか挙がっているかと思うんですけども、自分のペースで就労を進めながら、どちらかというと居場所づくり的な目的で設置されているところです。就労の継続が難しい方がどうしてもいらっしゃるかと思うんですけども、そういう方が自分のペースでできているという意味では一定の効果があると考えております。
降矢委員	活発に活動されている事業所もあれば、あまり活動されていない事業所もあるかと思いますので、今後も引き続き、事業効果の検証を行っていただければと思います。 次に197ページの児童福祉総務管理費の出産祝金支援事業について、第3子以降に変わったことで皆様から今まではもらえていたのにといったお声届いているのではないかと思います。どのような声が届いているのかお伺いしたいです。
保健福祉部	令和7年度から出産祝金を見直して変わっておりますが、実際、窓口で問い合わせがあったのは1件だけです。母子手帳の交付をしていただくときのチラシも見直しがわかった段階で差し替えておりますので、第3子以降しかもらえないのかという問い合わせで、4月

	から制度が変わったんですという説明で、窓口では、そうですかということで、苦情としては特には入ってきておりませんが、健康課でも産前産後で手当が出ており、その辺りの兼ね合いもありますので、苦情の声としては上がってきておりません。
降矢委員	きっと市民の方もそういう制度に変わったのであれば仕方がないとご理解いただける方もいれば、今までと同様の流れで、令和 7 年度以降ももらえると認識されている方もいらっしゃるかと思いますので、これからも丁寧にお声を拾って、次にまた繋げられるようにご検討いただければと思います。 202 ページの家庭児童相談室費にかんしてお伺いします。新たに家庭児童相談室を設置することによって、より多くの市民の方々が相談に来られているという実績も見て、把握できるんですけれども、その中でも環境福祉に関して、件数が 180 件ということで、とても人数が多いと懸念しております。環境福祉とまとめられていますが、どういったことに関してご相談があるのか。内訳などをお伺いできればと思います。
保健福祉部	相談の種別にある環境福祉の内容については、家庭や子育てのことなどで 180 件の内容になっております。他にも分類があるんですけども、主な内容はいじめ、不登校、進学のこと、非行、不良行為、虐待による親子関係に問題がある場合、心身の健康など、一般的な相談の部類を分けていますが、ここの環境福祉については、家庭、子育ての相談があれば、ここで挙げているというものです。ちなみに令和 6 年度は 165 件でした。
堀毛委員	164 ページの災害時要援護事業について、長寿福祉課にも同じ事業があって、令和 7 年度は社会福祉課で上小野原、長寿福祉課で川原の自治会で事業をされています。長寿福祉課の決算でも質問したんですが、いわゆるリスクの多い方の個別避難計画ということで災害時ケアプランの予算化されているんですが、長寿福祉課は、予算が 20 名で、作成が 3 名、社会福祉課では、予算が 10 名、作成が 1 名となっています。実際に作成された方が予定よりは少なかったんですが、対象となる要避難者の避難対策について、社会福祉課で行う災害時要援護事業としては、身体障がいや精神障がいを対象とし、長寿福祉課は高齢者や認知症などの方を対象とするということで棲み分けされているのか、両方が対象になっているのか。その辺はどういう棲み分けがされていますか。
保健福祉部	毎年、市民安全課も一緒に実施しています。総合防災訓練は小学校区単位で順番に回っています。誰ひとり取り残さない訓練につい

	ては、小学校区の中で 1 自治会に訓練の必要性などを説明し、市と一緒に訓練ができるよう実施しています。訓練当日は近校区の中の自治会長や民生委員の方にも見学に来ていただき、校区の中でも広げていってもらいたいという位置づけで行っています。高齢分野と障がい分野という棲み分けについては、地域の中で高齢分野だけ、障がい分野だけという分け方をするのは難しく、重なる場合もあればどちらかのみのところがあるので、特にすみ分けを行っているものではありませんが、その方の状態に応じた支援の方法を訓練に活かしています。保健福祉部としては 2 つの地域に入っていこうということで、長寿福祉課、社会福祉課がそれぞれの自治会でわかれて実施しています。個別避難計画については、障がいであれば、関係する相談支援専門員の方、高齢であればケアマネジャーの方があれば計画作成にも入ってもらっています。
堀毛委員	それは大変いいことだと思います。もう一点、社会福祉課、長寿福祉課に県の予算が入っています。個別避難計画作成補助金ということで当初予算は、長寿福祉課が 15 万、社会福祉課が 10 万ですが、結果的には長寿福祉課が 17 万 4300 円と当初予算より若干増えて、社会福祉課は決算額では 0 円になっていますが、これは両課で調整があったんですか。
保健福祉部	おっしゃるように、調整のなかで長寿福祉課に全額入っているということで、金額が変わったからというわけではございません。
岡委員	204 ページの子どもの食の応援事業について、8 団体が令和 7 年度に申請されて、助成を受けていますが、申請された団体の皆さんが受けておられるのかを確認させてください。
保健福祉部	申請いただいた 8 団体全てに補助金を交付しております。
岡委員	236 ページの高等職業訓練促進給付金等事業のひとり親の職業訓練の給付に関して、対象となる資格が看護師やデジタル分野の資格などが書いてあるんですが、対象となる職種は定期的に見直しをされているのか。また、選択されている理由も教えていただきたいです。
保健福祉部	資格を取るために就業されている間に、仕事に行くことができないということで、生活の安定を図るという目的で生活費の補助として、支給しています。対象となる資格につきましては、国の要綱に基づいて、市で実施しておりますので、国で変更があれば、市も変更することになります。
岡委員	令和 7 年度の受給者が 3 名と書いてありますが、ここ数年の数を教えていただきたいです。

保健福祉部	令和8年度は、令和7年度と同じ方3名に加えて1名増えまして、4名に受給いただいております。令和6年度は3名、令和5年度も同じく3名になっております。資格が変わっており、令和6年度は看護師2名、社会福祉士1名で、令和5年度は看護師1名、Web系の資格を取る方が2名でした。
岡委員	市内でも1人親の若い方は多いかと思うんですが、その方たちに対しての周知はどのようにされているのかを教えてください。
保健福祉部	周知の方法につきましては、まずひとり親になられたと窓口に来られたときに、児童扶養手当の手続き等の案内もありますが、そのときに簡単なリーフレット、ひとり親で受けられる制度の一覧を作っておりますので、それをお渡ししたり、児童扶養手当受給されている方については毎年8月に現況届を出していただきますので、その案内の中にも同じようなものを同封させていただいて、周知をしております。
桐村副座長	158 ページのグループホーム利用者家賃負担軽減事業について、令和 7 年度の助成は 65 件で 6 人増えている形になります。家賃補助の軽減も大切な支援ですが、一方で入居に関して、空きがないとか、あるいは障がい特性によって対応できない事業所があるなどの理由でどうしても入居できない方々がいらっしゃると思うんですけども、希望しても入居できない方の状況をどのように把握されているでしょうか。
保健福祉部	ケースの関わりの中で把握していったり、また基幹相談支援センターの方に相談があったにことについては把握させていただいております。グループホームになりますと、基本的にそれまで障害福祉サービスを利用されている方がほとんどだと思いますので、そうなりますと計画相談員がついております。計画相談員は基幹相談支援センターや市役所の社会福祉課に相談されるので、相談があった部分についてはきちんとカバーできていると思っております。
桐村副座長	把握されていてよかったです。足りていない現状の対応もまた今後よろしくお願いします。 続いて 156 ページの障害者総合支援法給付事業に関して、障害福祉サービスの全体のニーズと総合支援法給付事業について、全体のニーズを把握と成長評価というところで、令和 7 年度は前年度よりも給付費が増加しているんですが、給付費や利用者数の増加だけでは必要な支援が十分届いているかどうかがなかなか判断できないと思います。大切なのは、必要なときに必要なタイミングで、保護者や本人たちに届くことだと思いますが、市としてサービスの利用実績

	だけではなくて、利用者や家族の困りごと、希望する支援、実際に利用できる支援との差などをどのように把握して、政策を評価、反映されているんでしょうか。
保健福祉部	政策の評価や把握については、地域自立支援協議会の全体会や各部会を中心に、また普段のケースの対応の中で、社会福祉課や基幹相談支援センターが関わっている中でニーズ把握等をしています。18歳未満の方のサービスついては、令和8年の1月下旬からは8年2月初旬にかけて、児童のサービスをされている事業者へヒアリングに行かせていただき、また相談支援事業所にもヒアリングに行かせていただき、現場の実態を聞かせていただきました。そういうこともしながら、放課後等デイサービスや障害児の福祉サービスを利用されている方が希望されるサービス量が受けられていないという現状、サービスが必要な方が十分に受けられていないことも把握に努めているところです。ただ、それをどのように解消していくかいうと、なかなか一足飛びはいかないところですけども、事業所に出向いたり、相談員の話を聞かせていただいたり、地域自立支援協議会で適宜把握して、一つずつ前に進めていこうとしているところです。
桐村副座長	足らない現状をうまく何年か計画で考えていただけたらいいなと思います。 197 ページの児童福祉総務管理費の年末年始短期里親事業の件です。令和6年度、令和7年度の実績が0になっているのは、丹波篠山市の登録世帯がないのか。全国的には里親が増えていて、必要とされるところが多くなっている状態の中で、丹波篠山市は里親を受ける受け皿がないのか。それとも受けていく状況がないのかについて、教えてもらっていいでしょうか。
保健福祉部	年末年始の短期里親については、普通の里親事業とは異なるものになります。県等に里親として登録をされている世帯というよりは、どちらかといえば、ボランティアで児童養護施設にいる子供たちを年末年始にお預かりしていただき、過ごしていただくものです。令和6年度、7年度につきましては、受け入れる里親がいないというよりも、施設で里子に行く対象の子供がいないということで実施できておりません。令和8年度につきましても同様の理由で実施を見合わせているのが現状です。もし、実施をするとなれば、これまで通り広報等で里親の募集を呼びかけてさせていただく形になるかと思います。
稲山座長	163 ページの人生いきいき住宅事業です。途中まで進んでいたけ

	ども、最後でされなかったということで、令和6年度は1件ありましたが、今年は0件になっています。制度的なところで問題があるのか。それとも財政的なところで問題があったのかについて聞かせてください。
保健福祉部	今回、途中まで利用の検討もされて、進めていましたが、申請をされようとされた方が補助金の対象となる部分があまり多くなかったので、取りやめられた経過があります。
稲山座長	186 ページの物価高騰対策における低所得世帯支援事業の部分です。繰越明許分も含めて、申請によるものであったと思いますが、対象とされている方が何世帯あって、どれぐらいの率だったのか、申請されなかった方がどれぐらいあったのかについて、聞かせいただけますか。
保健福祉部	今回の低所得世帯生活支援給付金につきましては、申請の方もいらっしゃれば、既に把握できている場合はプッシュ型ということでいつに支給させていただきますという形で支給させていただいております。そのプッシュ型のことを片道支給通知という呼び方でさせていただいたんですが、3748 世帯に対し、片道支給で支給させていただきました。最終的には未申告の方は、非課税世帯かどうかがわからないので、対象になりますかどうですかという形で申し出書を出していただく形にしましたが、率で申し上げますと、確実に非課税世帯とわかっている世帯の数を用いますと、98.85%の世帯に対して支給をさせていただきました。その他、確実に非課税とはいえない未申告の世帯の方に対して、送付をさせていただいた分を含めますと、97.78%の世帯に支給をさせていただいた状況です。
稲山座長	近隣市町や全国的な数字をもし掴んでおられれば、聞かせていただきたいです。
保健福祉部	近隣市町の確かな数字は掴んでいないですが、大きな市町では、そもそも未申告の世帯には何も通知を出されない自治体が多くありましたので、本市の場合はこれまでからの給付金の経緯もありまして、申告をされていない世帯、もしかしたら収入があって申告をされてない世帯もあれば、何も収入がないのでする必要がないという認識をされて、申告を出されていない世帯もあったかとは思いますが、その未申告の世帯に対しても通知を出している分、他市の出されていないところよりは、支給の率が多かったと考えております。
稲山座長	大きな市では多分対応もできないと思うんですけれども、丹波篠山市の規模でしたら、顔の見える関係もありますので、ぜひとも費用的な部分があるかもしれませんけども、そういったことを続けて

いただきたいと思います。
　先ほどの岡委員からもありましたが、子どもの食の応援事業で今回、国庫が 170 万円程入っています。これについて、どこの省庁なのか。そして令和 8 年度、今後も続いていくのかについて、聞かせていただきたいです。また、ひとり親の高等職業訓練促進について、看護師と社会福祉士の資格を取得された方が現在就職に結び付いているのか。もし結びついているのであれば、市内で活躍いただいているのかについて聞かせてください。

保健福祉部　　子どもの食の応援事業に対する国庫補助金ですけども、こども家庭庁の補助金を使わせていただいております。令和 7 年度に初めてこちらの補助金を使わせていただいて、令和 8 年度もこちらの補助金を充当させていただいております。2 点目の高等職業訓練促進給付金ですけれども、看護師の資格を取って卒業された方については、看護師職として市外の病院に勤務をされております。

■議員間討議

認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第２号　令和７年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第３号　令和７年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第４号　令和７年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

―　部長・市長への質問なし　―

■意向確認

認定第１号　令和７年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第２号　令和７年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第３号　令和７年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第４号　令和７年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

―　全員賛成　―

■その他

稲山座長　　以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なし）

稲山座長　　異議なし　と認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえ、審査報告を行いたいと思います。

桐村副座長　挨拶

１５：１５　閉会